

令和元年度神奈川県計画に関する 事後評価

令和 4 年 11 月
神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- | |
|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 行った
(令和2年度実施状況) <ul style="list-style-type: none">・令和2年9月30日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論 (令和3年度実施状況) <ul style="list-style-type: none">・令和3年9月24日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論 (令和4年度実施状況) <ul style="list-style-type: none">・令和4年9月26日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論 <input type="checkbox"/> 行わなかった
(行わなかった場合、その理由) |
|---|

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・ 基金を活用してモデル事業を行うのは適正ではないのではないか。もしやるのであれば、最初に広くモデル事業への参加医療機関を募ってから行うべき。
- ・ 他府県に比べて神奈川県は非常に厳格という印象。もう少し柔軟に事業化を検討すべき。(令和3年9月24日 神奈川県保健医療計画推進会議)
- ・ 基金を活用して、基幹病院の病院再整備事業を実施しているが、現状として公立病院のみを対象となっている。基幹病院の病院再整備事業の位置づけを明確にしてもらい、また民間病院でも活用できるのか整理をしてもらいたい
(令和4年9月26日 神奈川県保健医療計画推進会議)

2. 目標の達成状況

令和元年度神奈川県計画に規定した目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

■神奈川県全体

1. 目標

令和7年（2025年）に向けて、各地域における課題を解決し、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

神奈川県における回復期病床は、令和7年（2025年）の必要病床数が、現状に比べ約1万6千床不足すると見込まれていることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・27～29年度基金を活用して整備を行う回復期等の病床数：364床（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

神奈川県においては、令和7年（2025年）に向けて、在宅医療等の患者数が大幅に増加（約1.6倍）すると推計されており、在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、在宅医療提供体制を充実させることを目指す。

- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
1,455（平成27年度）→ 2,139（令和5年度）
- ・在宅療養支援診療所・病院数
930（平成29年）→ 1,302（令和5年度）
- ・在宅看取りを実施している診療所・病院数
694（平成27年度）→ 1,020（令和5年度）
- ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所数
725機関（平成26年度）→ 982機関（令和5年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して、支援を行う。

【定量的な目標値】

区分	令和元年度(A) (定員数/施設数)	令和3年度(B) (定員数/施設数)	増減(B)-(A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	37,314床/392ヶ所	38,089床/399ヶ所	775床/7ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	725床/26ヶ所	851床/30ヶ所	126床/4ヶ所

ム			
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,350 床／18 ヶ所	1,350 床／18 ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	20,129 床/191 ヶ所	20,329 床/193 ヶ所	200 床/2 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	144 床／6 ヶ所	144 床／6 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,310 床／25 ヶ所	1,310 床／25 ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	191 床／10 ヶ所	191 床／10 ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	97 ヶ所	108 ヶ所	11 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,236 床/324 ヶ所	2,398 床/342 ヶ所	162 床/18 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,645 床/266 ヶ所	2,645 床/266 ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	13,347 床/783 ヶ所	13,807 床/806 ヶ所	460 床/23 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	435 床/58 ヶ所	544 床/71 ヶ所	109 床/13 ヶ所
介護予防拠点	121 ヶ所	121 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	370 ヶ所	370 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	34 ヶ所	38 ヶ所	4 ヶ所
訪問看護ステーション	752 ヶ所	752 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	221 床／57 ヶ所	221 床／57 ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すためには、医療従事者の確保・養成が重要である。

神奈川県においては、医療従事者数が概ね全国平均を下回っているため、不足する医療従事者の確保・養成や定着促進を図るとともに、医療従事者の負担軽減を図る。

ア 医師の確保

神奈川県の人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を下回り、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続

的就労などの課題を有しており、これらの課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）
212.4 人（平成 30 年 12 月）→ 227.9 人（令和 4 年 12 月）
- ・ 産科医・産婦人科医師数
763 人（平成 30 年）→ 783 人（令和 4 年度）
- ・ 休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数
現行 14 ブロックの維持

イ 看護職員の確保

神奈川県の人口 10 万人当たりの就業看護職員数は全国平均と比べ低い水準であるため、養成、離職防止、再就業支援により、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。

- ・ 県内の就業看護職員数
80,815 人（平成 30 年 12 月末）→ 90,000 人（令和 3 年度）
- ・ 看護職員等修学資金借受者の県内就業率
90.8%（平成 30 年度）→ 91.4%（令和 3 年度）
- ・ 県内院内保育施設数
120 施設以上の維持
- ・ 届出登録者の増加
3,850 件（令和元年度）→ 4,550 件（令和 3 年度）
- ・ 届出登録者の応募就職率のアップ
81.0%（令和元年度）→ 85.8%（令和 3 年度）
- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修の修了者
19 人（令和 3 年度）
- ・ 認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数
新人看護職員対象研修受講者 50 名（令和 3 年度）
中堅看護職員対象研修受講者 50 名（令和 3 年度）

ウ 歯科関係人材の確保

神奈川県の人 1 診療所あたりの就業歯科衛生士数は全国平均と比べ低い水準であり、また、今後需要増が見込まれる在宅歯科医療に対応できる人材も不足しているため、再就業支援、養成・育成により、必要な歯科医療人材を確保することを目標とする。

- ・ 県内の在宅療養支援歯科診療所数の増加
642 施設（令和 3 年度）→ 660 施設（令和 3 年度）
- ・ 県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数
歯科衛生士 250 人の増（令和 3 年度）

歯科技工士 25 人の増（令和 3 年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

神奈川県においては、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年(2025 年)までに、さらなる人材確保対策を講じなければ、県内で約 21,000 人の介護人材が不足する見通しとなっているため、介護人材の量的確保を図ることを目標とする。

あわせて、認知症や医療的ニーズがあるなど重介護の高齢者の増加に伴うケアに対応することができるよう介護職員の資質向上への具体的な方策を講じることで、介護人材の質的確保も図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 来日する外国人留学生数 年間 80 人
- ・ 経営アドバイザー派遣事業者数 年間 30 事業者

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

医師の時間外労働時間上限規制における「地域医療確保暫定特例水準」の適用が見込まれる、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間の短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図ることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・ 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
53%（令和元年）→ 目標 100%（令和 6 年）

2 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□神奈川県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関に対して回復期病床への転換を促すためのセミナーを開催した。
- ・ 回復期病床数 7,705 床（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数
1,455（平成 27 年度） → 1,400（平成 30 年度）
- ・ 在宅療養支援診療所・病院数
930（平成 29 年） → 919（令和元年度）
- ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数
694（平成 27 年度） → 683（平成 29 年度）

- ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所数
725 機関（平成 26 年度）→1,285 機関（平成 29 年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和元年度実績 (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	37,314 床/392 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	725 床/26 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,350 床/18 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	20,129 床/191 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	144 床/6 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,310 床/25 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	191 床/10 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	97 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,236 床/324 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,645 床/266 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	13,347 床/783 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	435 床/58 ヶ所
介護予防拠点	121 ヶ所
地域包括支援センター	370 ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所
施設内保育施設	34 ヶ所
訪問看護ステーション	752 ヶ所
緊急ショートステイ	221 床/57 ヶ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア 医師の確保

- ・人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）
205.4 人（平成 28 年）→212.4 人（平成 30 年度）
- ・産科医・産婦人科医師数
772 人（平成 28 年）→763 人（平成 30 年度）
- ・休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができているブロック数
14 ブロック（平成 29 年度）→現状体制の維持

イ 看護職員の確保

- ・県内の就業看護職員数

80,815人（平成30年12月末）→86,360人（令和2年12月末）

- ・ 看護職員等修学資金借受者の県内就業率
90.8%（平成30年度）→98.0%（令和3年度）
- ・ 県内院内保育施設数
120施設の維持（令和3年度）
- ・ 届出登録者の増加
3,404件（平成30年度）→4,248件（令和2年度）
- ・ 届出登録者の応募就職率のアップ
61.3%（平成30年度）→72.7%（令和2年度）
- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修の修了者
20人（令和元年度）
- ・ 認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数
新人看護職員対象研修受講者 35名（令和元年度）
中堅看護職員対象研修受講者 30名（令和元年度）

ウ 歯科関係人材の確保

- ・ 県内の在宅療養支援歯科診療所数の増加
新型コロナウイルスの影響により事業実施できなかったことから、事業実施による達成状況を測定できない。
- ・ 県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数の増
令和3年度の実績を見て評価する。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護人材の不足の解消に向けて

- ・ 介護未経験者への研修や市町村が行う介護に対する普及啓発に対する補助等による参入促進
- ・ 介護支援専門員の多職種連携を目的とした研修の実施による資質の向上
（個別の取組の達成状況は個票参照）

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・ 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
53%（令和元年）→ 目標 100%（令和6年）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護のニーズに対応できる看護職員や訪問歯科診療を実施する診療所数が着実に増加しており、在宅医療提供体制等の充実に向けた取組みが進んでいる。
- ・研修の実施により、訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師及び褥瘡対応できる在宅医療関係者の人材育成を推進し、目標を達成した。

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア 医師の確保

- ・現時点では目標の達成状況を確認できない。

イ 看護職員の確保

- ・看護師等養成所への運営費補助や各種修学資金貸付金を通じて、看護師等の養成に取り組むとともに、県ナースセンターで無料職業紹介や復職支援研修を実施した。
- ・届出登録者の応募就職率が目標値を下回ったが、これは広報等の活動の結果による応募数の増加（H30：746件→R3：2,535件）によるもので、就職数は大幅に増加している（H30：457件→R3：1,137件）。
- ・また、認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数は目標に達することができなかった。
- ・一方で県内の就業看護職員数が増加するとともに、看護職員の離職率は低下するなど看護職員の確保は着実に進んでいる。

ウ 歯科関係人材の確保

- ・未就業歯科衛生士復職支援講習会により、歯科衛生士の長期的なキャリア形成を支援し、復職への意欲の向上を促すことができた。
- ・在宅歯科口腔咽頭吸引実習は新型コロナウイルスの感染拡大により、実施できなかった。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域により医療資源に差があることなどを踏まえ、県が市町村や医師会等と連携し、保健所を活用し、在宅医療・介護連携推進事業を担う市町村を支援するとともに、在宅医療の提供体制の整備を推進していくことで在宅医療従事者の増加に結び付けていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

イ 看護職員の確保

- ・届出登録者の応募就職率が目標値を下回った主な要因は、下記のことが考えられる。
 - ① 現役看護職員への周知・広報が不十分
 - ② 潜在看護職員の掘り起こしが不十分
- ・そのため令和3年度以降は以下の工夫を行うことで、目標達成を図る。
 - ①無料職業紹介の「相談件数」が減少しているため（H30:11,455件、R1:10,055件）、相

談員による出張相談などを増やし、相談件数の増加に力を入れる。

②周知・広報を積極的に行うことによって、求人、求職登録者を増やすとともに、マッチングを促進し、就業者数を増やす。

- ・また、精神疾患に対応できる看護職員の養成にあつては、病院への周知等が十分にできなかった等の理由から、参加者が予定を満たなかった。
- ・そのため、令和3年度は引き続き認知行動療法等を実践できる看護職員を育成するため、多くの参加を促すよう努めるが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じ、適切な対応を図ることとする。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横浜

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度(A)	令和3年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	16,346床/155ヶ所	16,806床/159ヶ所	460床/4ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	55床/2ヶ所	94床/3ヶ所	39床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	498床/6ヶ所	498床/6ヶ所	-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	9,501床/84ヶ所	9,501床/84ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	70床/3ヶ所	70床/3ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	378床/5ヶ所	378床/5ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	16床/1ヶ所	16床/1ヶ所	-床/-ヶ所

都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	45ヶ所	48ヶ所	3ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	929床／137ヶ所	947床／139ヶ所	18床／2ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,339人／129ヶ所	1,339人／129ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	5,701床／327ヶ所	5,899床／336ヶ所	198床／9ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	133床／18ヶ所	152床／21ヶ所	19床／3ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	142ヶ所	142ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	10ヶ所	10ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	325ヶ所	325ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	15床／15ヶ所	15床／15ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□横浜（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	令和元年度実績
特別養護老人ホーム	16,346床／155ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	55床／2ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	498床／6ヶ所

養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	9,501 床／84 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	70 床／3 ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	378 床／5 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	16 床／1 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	45 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	929 床／137 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,339 人／129 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	5,701 床／327 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	133 床／18 ヶ所
介護予防拠点	2 ヶ所
地域包括支援センター	142 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	10 ヶ所
訪問看護ステーション	325 ヶ所
緊急ショートステイ	15 床／15 ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■川崎

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度(A)	令和3年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	4,651床/48ヶ所	4,766床/49ヶ所	115床/1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250床/9ヶ所	250床/9ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	190床/2ヶ所	190床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	2,281床/21ヶ所	2,281床/21ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	264床/3ヶ所	264床/3ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	23ヶ所	27ヶ所	4ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	338床/47ヶ所	410床/55ヶ所	72床/8ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	578人/61ヶ所	578人/61ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	2,223床/129ヶ所	2,349床/134ヶ所	126床/5ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	108床/14ヶ所	144床/18ヶ所	36床/4ヶ所
介護予防拠点	55ヶ所	55ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	49ヶ所	49ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2ヶ所	4ヶ所	2ヶ所
訪問看護ステーション	93ヶ所	93ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	205床/15ヶ所	205床/15ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□川崎（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和元年度実績
特別養護老人ホーム	4,651 床／48 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250 床／9 ケ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	190 床／2 ケ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	2,281 床／21 ケ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員 30 人以上）	264 床／3 ケ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	23 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	338 床／47 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	578 人／61 ケ所
認知症高齢者グループホーム	2,223 床／129 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	108 床／14 ケ所
介護予防拠点	55 ケ所
地域包括支援センター	49 ケ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2 ケ所
訪問看護ステーション	93 ケ所
緊急ショートステイ	205 床／15 ケ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■相模原

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度(A)	令和3年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,127床/37ヶ所	3,227床/38ヶ所	100床/1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58床/2ヶ所	58床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	80床/1ヶ所	80床/1ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,231床/13ヶ所	1,231床/13ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	122床/4ヶ所	122床/4ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	96床/5ヶ所	96床/5ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所	6ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	192床/31ヶ所	192床/31ヶ所	-床/-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	94人/12ヶ所	94人/12ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,319床/75ヶ所	1,337床/76ヶ所	18床/1ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18床/2ヶ所	36床/4ヶ所	18床/2ヶ所
介護予防拠点	1ヶ所	1ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	29ヶ所	29ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	

施設内保育施設	10ヶ所	10ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	60ヶ所	60ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□相模原（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和元年度実績
特別養護老人ホーム	3,127床／37ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58床／2ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	80床／1ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員30人以上）	1,231床／13ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員30人以上）	122床／4ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	96床／5ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	192床／31ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	94人／12ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,319床／75ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18床／2ヶ所
介護予防拠点	1ヶ所
地域包括支援センター	29ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし

施設内保育施設	10ヶ所
訪問看護ステーション	60ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横須賀・三浦

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度(A)	令和3年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,751床/39ヶ所	3,751床/39ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	152床/3ヶ所	152床/3ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,781床/19ヶ所	1,781床/19ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	16床/1ヶ所	16床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	150床/2ヶ所	150床/2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	20床/1ヶ所	20床/1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事	5ヶ所	6ヶ所	1ヶ所

業所			
小規模多機能型居宅介護事業所	159床／25ヶ所	168床／26ヶ所	9床／1ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	280人／28ヶ所	280人／28ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,167床／78ヶ所	1,204床／81ヶ所	37床／3ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	30床／4ヶ所	48床／6ヶ所	18床／2ヶ所
介護予防拠点	3ヶ所	3ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	30ヶ所	30ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1ヶ所	1ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	8ヶ所	9ヶ所	1ヶ所
訪問看護ステーション	58ヶ所	58ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□横須賀・三浦（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和元年度実績
特別養護老人ホーム	3,751床／39ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29床／1ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	152床／3ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員30人以上）	1,781床／19ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	16床／1ヶ所

ケアハウス（定員 30 人以上）	150 床／2 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	20 床／1 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	159 床／25 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	280 人／28 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,167 床／78 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	30 床／4 ヶ所
介護予防拠点	3 ヶ所
地域包括支援センター	30 ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所
施設内保育施設	8 ヶ所
訪問看護ステーション	58 ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湘南東部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度(A)	令和3年度(B)	増減(B)-(A)
-----	----------	----------	-----------

特別養護老人ホーム	2,343 床／29 ヶ所	2,443 床／30 ヶ所	100 床／1 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74 床／3 ヶ所	74 床／3 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	200 床／2 ヶ所	200 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,416 床／14 ヶ所	1,416 床／14 ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員 30 人以上)	80 床／2 ヶ所	80 床／2 ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 ヶ所	4 ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	227 床／30 ヶ所	236 床／31 ヶ所	9 床／1 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	68 人／6 ヶ所	68 人／6 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	753 床／44 ヶ所	771 床／45 ヶ所	18 床／1 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	57 床／7 ヶ所	75 床／9 ヶ所	18 床／2 ヶ所
介護予防拠点	26 ヶ所	26 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	31 ヶ所	31 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	57 ヶ所	57 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	16 ヶ所	16 ヶ所	-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□湘南東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和元年度実績
特別養護老人ホーム	2,343 床／29 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74 床／3 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	200 床／2 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,416 床／14 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員 30 人以上）	80 床／2 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	227 床／30 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	68 人／6 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	753 床／44 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	57 床／7 ヶ所
介護予防拠点	26 ヶ所
地域包括支援センター	31 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2 ヶ所
訪問看護ステーション	57 ヶ所
緊急ショートステイ	16 ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湘南西部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度(A)	令和3年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,361床/26ヶ所	2,361床/26ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85床/3ヶ所	143床/5ヶ所	58床/2ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	120床/2ヶ所	120床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,287床/13ヶ所	1,387床/14ヶ所	100床/1ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	226床/6ヶ所	226床/6ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所	7ヶ所	1ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	162床/22ヶ所	189床/25ヶ所	27床/3ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	112人/11ヶ所	112人/11ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	693床/43ヶ所	711床/44ヶ所	18床/1ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35床/5ヶ所	35床/5ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	27ヶ所	27ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	52ヶ所	52ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員

数]とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□湘南西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和元年度実績
特別養護老人ホーム	2,361床／26ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85床／3ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	120床／2ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員30人以上）	1,287床／13ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	29床／1ヶ所
ケアハウス（定員30人以上）	226床／6ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	29床／1ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	162床／22ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	112人／11ヶ所
認知症高齢者グループホーム	693床／43ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35床／5ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所
地域包括支援センター	27ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	52ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県央

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度(A)	令和3年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,154床/41ヶ所	3,154床/41ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	116床/4ヶ所	116床/4ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	110床/2ヶ所	110床/2ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,576床/17ヶ所	1,676床/18ヶ所	100床/1ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	29床/1ヶ所	29床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	60床/2ヶ所	60床/2ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	30床/2ヶ所	30床/2ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3ヶ所	5ヶ所	2ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	130床/19ヶ所	140床/20ヶ所	10床/1ヶ所

認知症対応型デイサービスセンター	95 人／9 ヶ所	95 人／9 ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	900 床／53 ヶ所	945 床／56 ヶ所	45 床／3 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	30 床／4 ヶ所	30 床／4 ヶ所	-床／-ヶ所
介護予防拠点	28 ヶ所	28 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	39 ヶ所	39 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2 ヶ所	2 ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	71 ヶ所	71 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	1 床／11 ヶ所	1 床／11 ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□県央（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和元年度実績
特別養護老人ホーム	3,154 床／41 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床／4 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	110 床／2 ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,576 床／17 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	29 床／1 ヶ所

ケアハウス（定員 30 人以上）	60 床／2 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	30 床／2 ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	130 床／19 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	95 人／9 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	900 床／53 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	30 床／4 ヶ所
介護予防拠点	28 ヶ所
地域包括支援センター	39 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2 ヶ所
訪問看護ステーション	71 ヶ所
緊急ショートステイ	1 床／11 ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県西

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
県全体と同様とする。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区 分	令和元年度(A)	令和3年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	1,581床/17ヶ所	1,581床/17ヶ所	-床/-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58床/2ヶ所	87床/3ヶ所	29床/1ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	対象施設なし	対象施設なし	
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,056床/10ヶ所	1,056床/10ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	30床/1ヶ所	30床/1ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5ヶ所	5ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	99床/13ヶ所	116床/15ヶ所	17床/2ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	79人/10ヶ所	79人/10ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	591床/34ヶ所	591床/34ヶ所	-床/-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	24床/4ヶ所	24床/4ヶ所	-床/-ヶ所
介護予防拠点	4ヶ所	4ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	23ヶ所	23ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	36ヶ所	36ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあつては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日

□ 県西（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和元年度実績
特別養護老人ホーム	1,581 床／17 ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床／2 ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	対象施設なし
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,056 床／10 ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員 30 人以上）	30 床／1 ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	99 床／13 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	79 人／10 ヶ所
認知症高齢者グループホーム	591 床／34 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	24 床／4 ヶ所
介護予防拠点	4 ヶ所
地域包括支援センター	23 ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	36 ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和元年度神奈川県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進事業	【総事業費】 24,576 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県医師会、神奈川県病院協会ほか	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、地域医療構想の必要病床数推計において、令和7年(2025年)に向けて、病床全体では約1万床が不足すると推計され、特に回復期病床の不足が見込まれている。増加する医療需要に対応するためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や県民に対して、地域医療構想についての理解を促す ・構想区域内での病床機能の分化・連携や、病床利用率の向上などのための、医療機関や関係団体の自主的な取組みを促し、限りある医療資源を有効活用できるようにする ・病床機能の転換等に要する費用への支援を行いながら、不足する病床機能への医療機関の自主的な転換を促す ・病院間、病院・診療所間、医療機関・介護保険事業所間等で緊密な連携体制の構築に向けた取組みを推進することに、同時並行で取り組んでいく必要がある。 	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27～29年度基金を活用して整備を行う回復期等の病床数：364床の増(令和元年度) 	
事業の内容(当初計画)	<p>ア 医療機関に対するセミナー・相談会の開催や、個別相談等により、地域医療構想の理解促進を図るとともに、医療機関が不足する病床機能への転換を検討する際に相談支援を行い、転換を促す。</p> <p>イ 医療関係団体と連携しながら、構想区域内の病床機能の分化・連携に向けて、医療関係団体や医療機関による会議や検討会等の開催や、その他の自主的な取組みを促すための支援を行う。</p> <p>ウ 高齢化の進展により医療需要が増加する糖尿病などの主要な疾患に関して、モデル地域における協議会や、医療機関等へ</p>	

	<p>の研修会など、かりつけ医と専門医など複数の医療機関や職種による連携を推進する。これにより、地域の医療機関が連携・役割分担し、急性期における早期の適切な治療の開始、回復期から維持期における再発予防の取組み、再発や増悪を繰り返す患者に対する適切な介入などを、疾患の特徴や患者の状態に応じて行うことで、急性期から維持期（在宅医療）まで、切れ目のない医療が受けられる体制を構築する。</p> <p>エ 高齢化の進展により医療需要が増加する心血管疾患について、地域の中核となる特定の医療機関が中心となり、今後必要とされる外来心臓リハビリテーションや地域連携を推進する体制の強化を行う。あわせて、不足と推計されている回復期について、地域での普及活動を行う。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>ア、イ 医療機関に対する、回復期病床への転換を促すためのセミナー・相談会や個別支援の実施（医療機関向けセミナー・相談会：2回、転換検討に対する相談支援：3医療機関）</p> <p>イ 各構想区域の医療機関の参加するワーキンググループや検討会等の実施（9構想区域で開催）</p> <p>ウ 広く医療資源として活躍できる歯科医療人材を養成する研修会の参加人数：150名 多職種向け研修会の参加人数：100名</p> <p>エ 特定の医療機関における外来リハ件数の増加： 平成30年度166件→令和3年度365件</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>ア、イ 医療機関に対する、回復期病床への転換を促すためのセミナー・相談会や個別支援の実施（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施）</p> <p>イ 各構想区域の医療機関の参加するワーキンググループや検討会等の実施（9構想区域で開催）</p> <p>ウ 新型コロナウイルスの影響等により実施できなかった。</p> <p>エ 特定の医療機関における外来リハ件数365件（令和3年度）</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた⇒152床（令和元年度）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>病床機能の分化・連携については、各医療機関の自主的な取組みを促す必要があるため、地域医療構想を広く理解していただく必要がある。</p> <p>そのためには、医療機関向け勉強会・セミナー・相談会等の開催や、実際に機能転換を検討する医療機関に対し、相談支援を行うことは有効である。</p>

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>セミナーや相談会を開催するにあたり、医療関係団体と共催することで、県内の医療機関に対し効率的に周知を行っており病床機能分化・連携については、病院経営に直結する課題であり、各々の地域で実情も異なることから、中長期的な視点で検討する必要がある。</p> <p>そのため、病床機能分化・連携の普及啓発事業についても継続的に進めていくことが求められている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 在宅医療施策推進事業	【総事業費】 3,411 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、(社福)神奈川県総合リハビリテーション事業団	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化、在宅人材の確保・育成等が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数 1,455 (平成27 年度) →2,139 (令和 5 年度) ・ 在宅療養支援診療所・病院数 930 (平成29 年) →1,302 (令和 5 年度) ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数 694 (平成27 年度) →1,020 (令和 5 年度) ・ フォーラムに参加した地域住民・リハ従事者等の人数 150名 ・ 研修を受講したリハ従事者数 100 名 	
事業の内容 (当初計画)	<p>ア) 在宅医療・介護関係者等で構成する「在宅医療推進協議会」を開催し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有等を行う。</p> <p>イ) 広域自治体として、在宅医療の推進のため、県全域または保健福祉事務所単位での研修、普及啓発事業などを実施する。</p> <p>ウ) 在宅医療を担う医師やかかりつけ医等、地域の医師における看取りと検案についての研修会を開催する。</p> <p>エ) 地域住民も対象としたリハビリテーションフォーラムの実施及びリハ従事者向けの研修を開催する。</p> <p>オ) 地域リハビリテーションを推進するための協議会を開催する。</p>	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>ア) 在宅医療推進協議会の開催（県全域対象及び県内8地域） イ) 研修会・普及啓発活動等の実施（県全域対象及び県内8地域） ウ) 研修会参加医師数（660名（累計）） エ) フォーラムの開催（1回）研修の実施（2回）協議会の開催（1回）</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>【令和元年度】 ア在宅医療推進協議会7回開催 イ研修会・普及啓発活動等を18回開催 ウ研修会参加医師数116名 エリハビリテーション従事者等を対象とした研修2回実施 オ協議会の開催（1回）</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 ホームページなどによるリハビリテーションの情報提供、研修の実施、専門相談及び必要に応じて地域に職員が出向き助言及び指導を行うことにより、地域リハビリテーションの充実が図られつつある。</p> <p>（2）事業の効率性 限られた予算や資源で効率的にリハビリテーションの人材の育成及び地域連携システム構築を図っている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業										
事業名	【No. 3 (医療分)】 訪問看護推進支援事業	【総事業費】	13,605 千円								
事業の対象となる区域	県全域										
事業の実施主体	神奈川県										
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護の知識や技術を有する看護職員の増加</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者</td> <td>180 人</td> <td>140 人</td> <td>140 人</td> </tr> </tbody> </table>				H29	H30	R1	訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者	180 人	140 人	140 人
		H29	H30	R1							
訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者	180 人	140 人	140 人								
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、訪問看護推進協議会において訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の確保・定着及び、育成のための研修等を実施する。</p> <p>ア 訪問看護推進協議会の開催 イ 研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修 ・訪問看護管理者研修 ・訪問看護師養成講習会 ・訪問看護導入研修 										
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【R1 年度実績】</p> <p>ア：訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修：2回（<u>115</u>人） イ：訪問看護師養成講習会：1回（30日間（4月～9月）、<u>60</u>人） ウ：訪問看護管理者研修：5回（<u>263</u>人） エ：訪問看護導入研修：3回（<u>104</u>人）</p> <p>ア～エの研修受講者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数（人）</td> <td>530</td> <td><u>542</u></td> </tr> </tbody> </table>				H30	R1	受講者数（人）	530	<u>542</u>		
	H30	R1									
受講者数（人）	530	<u>542</u>									
アウトプット指標（達成値）	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： → 観察できた 訪問看護の知識や技術を有する看護職員の増加</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				H29	H30	R1				
	H29	H30	R1								

	訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者	180人	140人	<u>164人</u>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護に従事する看護職員の質の向上に資するための研修を実施し、訪問看護に必要な知識・技術を習得した看護職員の増加を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護推進協議会による実態調査から、訪問看護の推進に必要な研修事業を実施することができた。国の施策等によって、訪問看護に従事する職員に必要な研修は絶えず変化するため、現状に合った研修事業を展開していく。</p>			
その他				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 在宅歯科医療連携拠点運営事業	【総事業費】 128,974 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化や、医科や介護との連携の強化が必要となる</p> <p>アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所数 725 箇所（平成 26 年）→982 箇所（令和 5 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 在宅歯科医療中央連携室において、県民や歯科医療機関への情報提供、広報活動等の事業を行う。</p> <p>イ 在宅歯科医療地域連携室において、情報提供、広報活動、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修、高度な歯科医療機器の貸出等の事業を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療連携室（中央連携室 1 箇所、地域連携室 24 箇所）における医科・介護との連携に向けた会議（推進協議会 1 回開催、担当者連絡会議 1 回開催）や相談業務（3,000 件）の実施 在宅歯科医療地域連携室において、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修を各地域で 3 回（1 回：20 人）開催 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療連携室（中央連携室 1 箇所、地域連携室 26 箇所）における医科・介護との連携に向けた会議（推進協議会 1 回開催、担当者連絡会議 2 回開催）、相談業務（4,725 件）の実施 在宅歯科医療地域連携室において、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修を各地域で 3 回以上（1 回：20 人程度）開催 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた 在宅医療サービスを提供する歯科診療所数 725 箇所（平成 26 年）→1,416 箇所（令和 2 年度）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療中央連携室及び地域連携室の設置運営、各郡市歯科医師会との連携により、各地域での在宅歯科医療人材の育成が図られ、電話相談や連携室のコーディネートにより、各地域において在宅歯科医療を必要としている患者が症状等に応じて必要な治療を受けることができる環境が整備されつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅歯科地域連携室の整備により、在宅歯科医療を必要としている患者が効率的に診療を受診できるようになった。</p> <p>また、県歯科医師会や、在宅歯科医療に熱心に取り組んでいる郡市歯科医師会と連携することで、既存の資源やノウハウも活用した、効率的な事業実施になるよう努めている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 口腔ケアによる健康寿命延伸事業	【総事業費】 7,167 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県 神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・近年の研究成果から、高齢者の加齢に伴う機能低下・衰弱（「フレイル」）の初期の兆候は、歯と口腔の機能低下（オーラルフレイル）から始まり、これを放置すると要介護や死亡のリスクが高まることが示されている。このため、高齢者における健康寿命の延伸、在宅療養者における介護重度化や全身疾患重症化の予防には、歯と口腔機能低下の予防・早期把握・維持・改善（オーラルフレイル対策）を適切に行い、最終的には、在宅療養者における摂食嚥下機能障害を軽減することが必要である。</p> <p>・地域におけるオーラルフレイル対策の普及定着に向けて、かかりつけ歯科医は、通院患者及び在宅患者の両者を対象に、継続的にオーラルフレイル対策に取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標： かかりつけ歯科医を決めている県民の割合の増加 50.6%（令和 2 年度）→60%（令和 3 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○ 高齢者が摂食嚥下機能障害に至るオーラルフレイルや口腔機能低下症といった一連の過程において必要な基礎知識、予防・改善方法、在宅歯科医療を含む医療・介護保険制度の活用等についての知識を習得した歯科医師・歯科衛生士が在籍する歯科診療所において、在宅療養者を含む高齢者を対象に口腔機能低下症及びオーラルフレイルに係る検査を実施する。</p> <p>○ さらに検査結果に応じた口腔機能低下症及びオーラルフレイル改善プログラムの指導及び口腔機能の再評価を行うことを契機に、かかりつけ歯科医として、継続的に地域における高齢者のオーラルフレイル対策に取り組むとともに、在宅歯科医療における介護重度化や全身疾患重症化の予防に取り組むことができるよう体制整備を全県的に行う。</p>	

	○ 本事業を円滑に運営するため、行政・大学・歯科医師会・関係機関等の有識者で構成する検討会を開催し、事業の企画、調整、結果の分析等を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業に参加し、オーラルフレイルスクリーニング検査・改善プログラムを実践する歯科診療所において、口腔機能低下症及びオーラルフレイルに係る検査を受けた65歳以上の高齢者数 （令和3年度目標：1診療所当たり10名以上）
アウトプット指標（達成値）	特定地域において、オーラルフレイルに係る再評価を受けた65歳以上の高齢者数 446名（52.6%）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 指標値：50.3%（平成30年度）→49.5%（令和元年度）</p> <p>（1）事業の有効性 被検者数は減少してしまっただが、オーラルフレイルに該当しない者の割合が84.1%と、平成30年度の74.5%よりも改善している。また、改善プログラムによる改善率も前年度56.6%であったのに対し、61.8%と高値を示している。これらのことから、口腔機能の機能の維持・向上に寄与していることは明らかであり、全身機能への影響を検証する下地が出来つつあると考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 フレイル対策は継続性が求められ、改善プログラムによる一度だけの介入だけでは良好な状態は維持できない。この観点から、継続的に状態を確認し、必要に応じて改善プログラムを実施することは、地域住民とかかりつけ歯科医との関係の構築に大きく寄与していると言える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 8,192 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、(地独) 神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICU (新生児集中治療管理室) 等からの退院後に在宅医療へ移行する小児等が安心して療養することができるよう、地域の医療者等の在宅療養のスキル向上や地域の関係機関の連携構築を図り小児等の在宅療養を支える体制を構築する。 アウトカム指標：小児患者に対応できる訪問看護事業所数 410 件 (平成 29 年) →457 件 (令和 2 年)	
事業の内容 (当初計画)	ア) 『神奈川県小児等在宅医療推進会議』の開催 イ) モデル事業として選定した地域での医療的ケア児等コーディネーターに関する検討 (1 地域) ウ) 小児等在宅医療に携わる人材の育成及び普及啓発のための研修 エ) 小児等在宅医療支援者向けの相談窓口の開設	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ア 会議開催：1 回 イ 会議開催：各 2 回 ウ 研修開催回数：11 回 エ 窓口開設：1 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	ア 会議開催：1回 イ 会議開催：2回 ウ 研修開催回数：11回 エ 窓口開設：1 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった (1) 事業の有効性 会議や課題を解決するための具体的な取組みを通して、地域の小児等在宅医療に現場で携わる関係機関同士で顔の見える関係性が構築され、積極的な意見交換や連携が可能となった。	

	<p>また、地域全体の現在の医療・福祉等の資源が認識され、地域で必要な取組みが明確になった。</p> <p>県立こども医療センターにおいて実施している支援者向け相談窓口の実績は 27 年度 549 件、28 年度 723 件、平成 29 年度 622 件、平成 30 年 712 件、令和元年 804 件と推移しており、医療・介護・行政各機関の小児等在宅医療への関心や取組みが活発であることが伺える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>茅ヶ崎、小田原、厚木地域のモデル事業の成果を活用し、横須賀地域で課題の抽出や解決策の検討を進めており、今後も効果的な事業実施に取り組む。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 在宅医療 (薬剤) 推進事業費補助	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(公社) 神奈川県薬剤師会又は地域薬剤師会を予定	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民に対して「入院→退院→在宅」の継続的で切れ目のない医療提供体制を確保するために、医療機関と連携した在宅医療の取り組みがある薬局を増加する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：令和 2 年 3 月末時点の「かながわ医療情報検索サービス」で報告されている「医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務を実施している薬局」を平成 31 年 3 月末と比較して 50 薬局増加させる。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>薬剤師・薬局が多職種と連携して在宅患者宅をお試しで訪問し、患者や多職種に薬剤師の必要性を実感してもらう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業開始にあたり、患者・多職種に対して事業周知し、薬剤師・薬局に在宅患者を紹介してもらう。 ・個別の在宅患者訪問にあたり、多職種が連携して、事前に対応方針を検討し、事後に対応結果を報告する。 ・事業終了にあたり、在宅医療における薬剤師の有用性や課題を整理し、多職種間で共有する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療を実施する訪問在宅患者数：50 名 (2 地域で事業を実施し、薬剤師・薬局が、1 地域あたり 25 人の在宅患者宅を訪問し、在宅医療を実施する。)	
アウトプット指標 (達成値)	2 地域で事業を実施 取り組み件数：39 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた。</p> <p>指標値：医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務を実施した実績のある薬局数 (事業実施地域)</p> <p>事業実施前 (平成 30 年度末)：322 薬局 (771 薬局中) → 令和 2 年 3 月 31 日時点：360 薬局 (769 薬局中) と、38 薬局増加した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で予定通り実施できなかった事業もあり、薬局件数としての目標には届かなかったが、実績件数は 138,452 件→173,268 件と 34,816 件 (実績のある 1 薬局あたり約 430 件実施→約 481 件実施) 増加し</p>	

	ている。
	<p>(1) 事業の有効性 在宅訪問薬剤師と医師等在宅医療関係者の連携を醸成することができるなど、居宅等における医療の提供を更に推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域薬剤師会に委託して実施したため、効率的な周知等により、多くの薬剤師が参加することができ、効果的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 7,798 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、(地独) 神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	NICU (新生児集中治療管理室) 等からの退院後に在宅医療へ移行する小児等が安心して療養することができるよう、地域の医療者等の在宅療養のスキル向上や地域の関係機関の連携構築を図り小児等の在宅療養を支える体制を構築する。	
	アウトカム指標： 小児患者に対応できる訪問看護事業所数 410 件 (平成 29 年) → 457 件 (令和 2 年)	
事業の内容 (当初計画)	ア 『神奈川県小児等在宅医療推進会議』 の開催 イ モデル事業として選定した地域での『小児等在宅医療連絡会議』 の開催 (1 地域) ウ 小児等在宅医療に携わる人材の育成及び普及啓発のための研修 エ 小児等在宅医療支援者向けの相談窓口の開設	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ア 会議開催：1 回 イ 会議開催：各 2 回 ウ 研修開催回数：11 回 エ 窓口開設：1 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	ア 会議開催：1 回 イ 会議開催：2 回 ウ 研修開催回数：11 回 エ 窓口開設：1 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>会議や課題を解決するための具体的な取組みを通して、地域の小児等在宅医療に現場で携わる関係機関同士で顔の見える関係性が構築され、積極的な意見交換や連携が可能となった。</p> <p>また、地域全体の現在の医療・福祉等の資源が認識され、地域で必要な取組みが明確になった。</p> <p>県立こども医療センターにおいて実施している支援者向け相</p>	

	<p>談窓口の実績は 27 年度 549 件、28 年度 723 件、平成 29 年度 622 件、平成 30 年 712 件、令和元年 804 件と推移しており、医療・介護・行政各機関の小児等在宅医療への関心や取組みが活発であることが伺える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>茅ヶ崎、小田原、厚木地域のモデル事業の成果を活用し、横須賀地域で課題の抽出や解決策の検討を進めており、今後も効果的な事業実施に取り組む。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業										
事業名	【No. 9 (医療分)】 訪問看護ステーション教育支援事業	【総事業費】 25,200千円									
事業の対象となる区域	県全域										
事業の実施主体	県内の病院、訪問看護事業者または訪問看護事業者の団体等										
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。また、在宅医療を受ける人々に対し、適時適切なサービスが提供できるよう、医師の指示書のもとで医療行為を実施できる、特定行為研修修了者（特定看護師）の増加・活躍も求められている。（令和2年3月時点での県内特定行為研修修了者数は104人。）</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>【教育支援ステーション事業費補助】 教育支援ステーション事業における各研修受講者のうち、研修が役に立ったとする割合を90%以上とする。</p> <p>【特定行為研修受講促進事業費補助】 令和7年度までに、県内の200床以上の病院に各1人（＝144人）、規模の大きい（常勤換算職員数5人以上）訪問看護ステーションに各1人（＝237人）、特定行為研修修了者を配置する。</p> <p>・県内修了者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R2年7月末</th> <th>R3年度末</th> <th>R4年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>133人</td> <td>197人</td> <td>259人</td> </tr> </tbody> </table>		R2年7月末	R3年度末	R4年度末	133人	197人	259人			
R2年7月末	R3年度末	R4年度末									
133人	197人	259人									
事業の内容（当初計画）	<p>県内各地域において、人材育成の経験が豊富な訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、訪問看護実践に必要な知識・技術の向上を目的とした研修や同行訪問を実施することで、新設や小規模な訪問看護ステーションの訪問看護師の育成を支援する。</p> <p>また、病院および訪問看護ステーションに勤務する看護職員が特定行為研修を受講する際、受講に係る経費の一部を補助する。</p>										
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>活動目標（アウトプット）</p> <p>【教育支援ステーション事業費補助】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修受講者</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>同行訪問実施者数</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>【特定行為研修受講促進事業費補助】</p>			R2	R3	研修受講者	1,000	1,000	同行訪問実施者数	30	30
	R2	R3									
研修受講者	1,000	1,000									
同行訪問実施者数	30	30									

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
自然増	35	38	42	47	53	61	276
補助による増	—	20	20	20	20	20	100
							376

アウトプット指標（達成値）	R2年度実績	
	観察できた→指標値：R2年度実績	
	【教育支援ステーション事業費補助】	
	R1年度	R2年度
研修受講者	838人	388人
同行訪問実施者数	7人	1名
	【特定行為研修受講促進事業費補助】	
	R1年度	R2年度
看護師等に特定行為研修を受講させる訪問看護事業所数	4件	1件

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→指標値：R2年度実績 【教育支援ステーション事業費補助】 教育支援ステーション事業における各研修受講者のうち、研修が役に立ったとする割合： 98.0% （R2年度実績） 【特定行為研修受講促進事業費補助】 県内訪問看護ステーションのうち1施設（県内訪問看護STの事業者数：748施設）に2名の特定行為研修修了者を置いた。（R2年度実績）
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>訪問看護に従事する看護職員の質の向上に資するため、対象者が勤務する身近な地域で、訪問看護に必要な知識・技術に関する研修を実施したところ、研修が役に立ったとする割合が98.0%であり、目標としていた割合達成したといえる。</p> <p>しかし、特定行為研修修了者を置く割合は、目標値とは大きく乖離している。訪問看護ステーションは慢性的に人員が不足しており、所属の看護師を特定行為研修に派遣することが極めて困難であることが要因であると思われる。</p> <p>今後は、所属の看護師が特定行為研修を容易に受講できるような職場環境の整備支援など、研修受講が増加す</p>

	<p>るような支援制度を構築していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>教育支援ステーション事業における研修は、概ね順調に実施することができた。</p> <p>他方、特定行為研修受講促進事業は、特定行為研修の受講件数が少なく、事業の効率性に課題があると認識している。</p> <p>今後は、県内訪問看護ステーションに対して特定行為研修のメリットを伝えていき、所属の看護師が安心して研修を受講できる職場環境の整備などの支援制度を構築していく。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,793,675 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、市町村	
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケア提供体制の構築に向けて、地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービス基盤の整備を進める。 アウトカム指標値：適切な介護サービスの提供を通じて、介護を必要とする高齢者の状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることによる重度化を予防することにつながる。	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	232 床
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 ヶ所
	小規模多機能型居宅介護事業所	15 ヶ所
	認知症高齢者グループホーム	17 ヶ所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 ヶ所
	介護予防拠点	3 ヶ所
	施設内保育施設	1 ヶ所
	地域包括支援センター	3 ヶ所
事業の内容（当初計画）	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	整備予定施設等	
	特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	678 床【定員数】
	地域密着型特別養護老人ホーム	145 床【定員数】
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10 ヶ所【施設数】
	小規模多機能型居宅介護事業所	292 人【宿泊定員数】
	認知症高齢者グループホーム	684 人【定員数】
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	104 人【宿泊定員数】
	施設内保育施設	2 ヶ所【施設数】
	介護医療院(転換整備)	355 床【定員数】
事業の内容（当初計画）	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
	整備予定施設等	
	既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	887 床（12 施設）
	介護療養型医療施設等の転換整備	331 床（4 施設）

④取得が困難な土地の施設整備のための定期借地権の設定について支援を行う。

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム(定員 30 人以上)	5 か所【施設数】
特別養護老人ホーム(定員 29 人以下)	2 カ所【施設数】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

アウトプット指標
(当初の目標値)

区 分	平成 30 年度 (A) (定員数/施設数)	令和元年度 (B) (定員数/施設数)	増減 (B) - (A) (定員数/施設数)
特別養護老人ホーム	36,421 床/385 ケ所	37,099 床/391 ケ所	678 床/6 ケ所
地域密着型特別養護老人ホーム	638 床/23 ケ所	783 床/28 ケ所	145 床/5 ケ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	1,400 床/18 ケ所	1,400 床/18 ケ所	-床/-ケ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	20,229 床/192 ケ所	20,229 床/192 ケ所	-床/-ケ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	144 床/6 ケ所	144 床/6 ケ所	-床/-ケ所
ケアハウス(定員 30 人以上)	1,310 床/25 ケ所	1,310 床/25 ケ所	-床/-ケ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	191 床/10 ケ所	191 床/10 ケ所	-床/-ケ所

都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	93 ヶ所	103 ヶ所	10 ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,146 床/314 ヶ所	2,438 床/347 ヶ所	292 床/33 ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,789 床/282 ヶ所	2,789 床/282 ヶ所	-床/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	12,978 床/765 ヶ所	13,662 床/802 ヶ所	684 床/37 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	366 床/50 ヶ所	470 床/62 ヶ所	104 床/12 ヶ所
介護予防拠点	122 ヶ所	122 ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	368 ヶ所	368 ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1 ヶ所	1 ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	31 ヶ所	33 ヶ所	2 ヶ所
訪問看護ステーション	708 ヶ所	708 ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	235 床/59 ヶ所	235 床/59 ヶ所	-床/-ヶ所

アウトプット指標 (達成値)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。														
	整備予定施設等														
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td style="text-align: right;">68 床</td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td style="text-align: right;">11 ヶ所</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td style="text-align: right;">4 ヶ所</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td style="text-align: right;">4 ヶ所</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td style="text-align: right;">1 ヶ所</td></tr> <tr><td>介護予防拠点</td><td style="text-align: right;">1 ヶ所</td></tr> <tr><td>施設内保育施設</td><td style="text-align: right;">1 ヶ所</td></tr> </table>	地域密着型特別養護老人ホーム	68 床	認知症高齢者グループホーム	11 ヶ所	小規模多機能型居宅介護事業所	4 ヶ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	4 ヶ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 ヶ所	介護予防拠点	1 ヶ所	施設内保育施設	1 ヶ所
	地域密着型特別養護老人ホーム	68 床													
認知症高齢者グループホーム	11 ヶ所														
小規模多機能型居宅介護事業所	4 ヶ所														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4 ヶ所														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 ヶ所														
介護予防拠点	1 ヶ所														
施設内保育施設	1 ヶ所														
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。															
整備予定施設等															
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）</td><td style="text-align: right;">648 人【定員数】</td></tr> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td style="text-align: right;">29 人【定員数】</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td style="text-align: right;">92 人【宿泊定員数】</td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td style="text-align: right;">459 人【定員数】</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td style="text-align: right;">66 人【宿泊定員数】</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td style="text-align: right;">6 ヶ所【施設数】</td></tr> <tr><td>介護医療院等（転換整備）</td><td style="text-align: right;">24 人【定員数】</td></tr> </table>	特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	648 人【定員数】	地域密着型特別養護老人ホーム	29 人【定員数】	小規模多機能型居宅介護事業所	92 人【宿泊定員数】	認知症高齢者グループホーム	459 人【定員数】	看護小規模多機能型居宅介護事業所	66 人【宿泊定員数】	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ヶ所【施設数】	介護医療院等（転換整備）	24 人【定員数】	
特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	648 人【定員数】														
地域密着型特別養護老人ホーム	29 人【定員数】														
小規模多機能型居宅介護事業所	92 人【宿泊定員数】														
認知症高齢者グループホーム	459 人【定員数】														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	66 人【宿泊定員数】														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ヶ所【施設数】														
介護医療院等（転換整備）	24 人【定員数】														
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。															
整備予定施設等															
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>既存の特養多床室プライバシー保護のための改修</td><td style="text-align: right;">552 床</td></tr> </table>	既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	552 床													
既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	552 床														
④取得が困難な土地の施設整備のための定期借地権の設定について支援を行う。															
整備予定施設等															
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>取得が困難な土地の施設整備のための定期借地権の設定</td><td style="text-align: right;">4 施設</td></tr> </table>	取得が困難な土地の施設整備のための定期借地権の設定	4 施設													
取得が困難な土地の施設整備のための定期借地権の設定	4 施設														
事業の有効性・ 効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：介護を必要とする高齢者の状態悪化の防止 又は維持・改善の状況 観察できなかった														
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により、地域包括ケアシステムの構築が進んだことで、高齢者が住み慣れた地域において、継続して安心して生活することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>「既存の特別養護老人ホームのプライバシー改修支援事業」の改修事例を自治体や運営法人に示すことで当該事業の周知及び積極的な活用に結びつける。</p>														
その他															

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 医師等確保体制整備事業	【総事業費】 144,847 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師数(医療施設従事医師数)は年々増加しているものの、人口 10 万人 当たり医師数は全国平均を下回っているうえ、二次医療圏、診療科の偏在 があり、医師確保の取組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数(医療施設従事医師数) 212.4 人(平成 30 年 12 月)→225.8 人(令和 4 年 12 月)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>ア 地域医療支援センター及び医療勤務環境改善支援センターを運営し、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支 援と一体的に医師不足病院の医師確保支援及び医療従事者の勤務環境 の改善に主体的に取り組む医療機関への支援を行い、医師不足及び地 域偏在の解消を図る。</p> <p>イ 北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学における地域医療医 師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度 (卒後 9 年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除) に基づき、修学資金の貸付を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>ア 人口 10 万人当たりの医師数 212.4 人 (平成 30 年 12 月) →227.9 人 (令和 4 年 12 月)</p> <p>イ 修学資金を貸付けた学生数 (年間 103 名)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>ア 人口 10 万人当たりの医師数 223.0 人 (令和 2 年)</p> <p>イ 104 名 (令和 3 年)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人当たり医師数 223.0 人 (令和 2 年)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がるとともに、医療機関の勤務環境を改善し、医療スタッフの定着・離職防止や医療安全の確保にも繋がる。 直近の医師・歯科医師・薬剤師統計 (令和 2 年) で、前回 (平成 30 年) と比べ、人口 10 万人当たりの医師数が 212.4 人→223.0 人と増加がみられた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>個々の医療機関の労務管理分野や医業経営分野に関する様々な相談ニーズに対して、医療勤務環境改善支援センターにおいて一体的に対応することができた。また、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がる支援のあり方について、地域医療支援センター運営委員会で検討している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 産科等医師確保対策推進事業	【総事業費】 234,567 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るための対策が必要である。 アウトカム指標： 15～49 歳女性 10 万人あたり産科医師数の全国平均に対する神奈川県の達成度合 88% (平成 30 年 12 月) →90% (令和 4 年 12 月)	
事業の内容 (当初計画)	現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	産科医師等分娩手当の補助対象施設数 (年間 68 施設) 産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数 (年間 26,500 件)	
アウトプット指標 (達成値)	62施設、19,672件 (令和元年)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 産科医・産婦人科医師数763人 (平成30年) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、産科医師の増加が図られるほか、周産期医療体制の質の向上にも繋がる。 (2) 事業の効率性 後期研修医等に対し、産婦人科専攻医の処遇改善を目的とした研修医手当等の支給を行う医療機関に対して補助を行ってきたが、医師の働き方改革を見据えた補助事業の見直し (令和元年度で廃止) を行っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 病院群輪番制運営費事業	【総事業費】 244,889 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	小児二次輪番病院、小児拠点病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日、夜間における小児二次救急（緊急手術や入院を必要とする小児救急患者の医療）について、市町村単位では対応が難しいため、県内でブロック制を構成し、安定的な確保、充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：当事業にて補助対象とした医師・看護師数 医師 14 名・看護師 14 名（現状）の維持</p>	
事業の内容（当初計画）	市町村域を越えた広域ブロック内で病院が協同で輪番方式により（拠点病院は拠点方式により）休日・夜間の入院加療を必要とする中等症または重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保するため、小児救急医療に必要な医師、看護師等の確保に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数 14 ブロック（現状体制）の維持	
アウトプット指標（達成値）	休日、夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数 14 ブロック（現状体制の維持）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：休日、夜間における小児二次救急医療体制の確保ができていないブロック数の維持観察できた→指標値：14ブロックを維持できた。</p> <p>(1) 事業の有効性 当事業により、夜間・休日の入院加療を必要とする中等症又は重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保できている。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村域を超えた広域ブロックで体制を組むことにより、効率的な体制構築ができていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 小児救急医療相談事業	【総事業費】 38,194 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急患者の多くが軽症患者であることから、不要不急な受診を減らし、小児救急医療体制の確保と医療従事者の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標：不要不急の受診の抑制数 18,087 件（令和 2 年度実績） 18,991 件（令和 3 年度）	
事業の内容（当初計画）	夜間等における子どもの体調や病状に関し、保護者等がすぐに医療機関を受診させたほうがよいか判断に迷った場合に、電話により看護師等が必要な助言や医療機関等の案内を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	総相談件数 38,801 件（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	総相談件数 33,856 件（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた 50,224 人→ 44,046 人（20%の減少）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>平成26年度の電話相談件数23,656件のうち約78%、平成27年度の電話相談件数27,760件のうち約80%、平成30年度の電話相談件数35,795件のうち約76%、令和元年度の33,856件のうち約76%は、翌日以降の受診を助言したり、助言指導のみで終わっていることから、不要不急な受診の抑制に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>時間外における軽症患者の病院への集中回避や、保護者の不安を解消する手段として、手軽に医療関係者に相談することができ効果的である。</p> <p>また、電話対応のための人件費、電話回線料等の比較的少額の費用で、医療従事者の負担軽減等の成果につながることから、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 看護師等養成支援事業	【総事業費】 5,806,479 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア 民間立看護師等養成所等 イ 神奈川県 ウ 県内の病院（産科小児科病棟を設置の施設、中小規模病院（199床以下））、助産所、訪問看護ステーション、老人保健施設及び特別養護老人ホーム エ、オ 神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県助産師会等 カ 新人看護職員研修を実施する病院及び団体等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。	
	アウトカム指標：県内の就業看護職員数の増 80,815人（平成30年12月末）→ 90,000人（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。 イ 看護教育の経験豊富な教育指導者を実習受入施設に派遣し、受入体制を整備するとともに実習指導者を育成する。 ウ 看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受入拡充を図る施設に対し、補助する。 エ 看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護職の専門性を高める研修等を実施する。 オ 関係団体が行う看護教育事業を支援し、看護職員の確保及び育成を図る。 カ 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、病院が実施する研修に対して、必要な経費を補助する 採用が少なく、独自に研修が実施できない病院等の新人看護職員を受入れて研修を実施する病院や団体に対して、必要な経費を補助する。	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>ア 運営費の補助対象数 19 施設 イ 看護実践教育アドバイザー派遣施設数 6 施設 ウ 看護実習施設受入拡充箇所数 26 箇所 エ ・看護研修（准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、実地指導者研修、保健師研修 5 研修） ・周産期医療従事看護職員資質向上研修 ・理学療法士等生涯研修 オ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修：3 回 カ ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助対象数：133 病院 ・自施設での研修実施が困難な病院等の新人看護職員で、研修受入病院や団体での研修受講者数：200 人（1 団体（40 人）× 5 回）</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>→ 観察できた 指標値：令和 3 年度実績 ア 運営費の補助対象数：18 施設 イ なし ウ 看護実習施設受入拡充箇所数：41 箇所 エ ・看護研修（准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、実地指導者研修、研修責任者研修 5 研修）：13 回 ・周産期医療従事看護職員資質向上研修：7 回 ・理学療法士等生涯研修：4 回 オ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修：2 回 カ ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助対象数：149 病院</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 80,815 人（平成 30 年 12 月末）→ 86,360 人（令和 2 年 12 月末）</p> <p>（1）事業の有効性 看護師養成所の運営費や看護実習受入拡充施設に対し補助することにより、安定的に看護師等を養成し、就業看護職員数の増加につなげた。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所が、補助金を活用して計画的な事業運営、施設整備等を行うことができ、効率的に教育環境の充実を図ることができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 院内保育所支援事業	【総事業費】 884,183 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	院内保育所を運営する病院等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 看護人材の確保に向けては、離職防止及び再就業支援などに着実に取り組むことが求められている。 	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内院内保育施設 120 施設の維持 ・ 県内の院内保育所の定員数 3,600 人の維持 ※ (院内保育所の県内平均定員) 30 名×120 件=3,600 	
事業の内容 (当初計画)	ア 保育室を運営する医療機関に対し、規定された人数の保育士人件費相当を補助する。また、24 時間保育・病児等保育・緊急一時保育・児童保育・休日保育に対する加算を行う。 イ 病院内保育施設の新築等に要する工事費に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営費の補助対象数 120 施設 (基金補助対象数 114 施設) ・ 病院内保育施設の新築等整備数 3 施設 (R1 : 2 施設、R2 : 1 施設、R3 : 0 施設) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営費の補助対象数 112 施設 (R3 年度実績) ・ 病院内保育施設の新築等整備数 0 施設 (R3 年度実績) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標値：R3 年度実績 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内院内保育施設 120 施設の維持 <u>R3 年度実績 112 施設への補助</u> ・ 県内の院内保育所の定員数 3,600 人の維持 ※ (院内保育所の県内平均定員) 30 名×120 件=3,600 <u>R3 年度実績 30 名×112 件=3,360 人</u> 	
	(1) 事業の有効性 院内保育所の運営費を補助することにより、院内保育所の運営を支援し、看護師の離職防止や就職・復職につなげた。	
	(2) 事業の効率性 院内保育所が、補助金を活用して継続的な事業運営を行うこ	

	とができ、看護師の勤務環境の充実を図ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 看護実習指導者等研修事業	【総事業費】 42,039 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県及び公立大学法人神奈川県立保健福祉大学	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・近年の看護師養成数の増加に対応するため、専任教員、実習指導者等を養成するとともに、看護師の資質向上のため、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成が求められている。 ・近年の看護師養成数の増加に伴い、看護専任教員や看護学生の臨地実習等、看護教育に携わる人材の資質向上が求められている。 	
	アウトカム指標：受講者数494人以上 アウトプット指標で掲げた講座等定員の70%以上の受講者数 ※総定員705人×70%=493.5人	
事業の内容（当初計画）	ア 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。 イ 看護教育に興味のある看護師等を対象に、看護専任教員として働く動機付けの研修等を実施し、看護専任教員の成り手の増加を図る。 ウ 「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱（厚生労働省医政局長通知）」に沿った講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ア・認定看護師教育課程（感染管理） 1回 30人 ・がん患者支援講座 6回 200人 ・看護教育継続研修 1回 50人 ・医療安全管理者養成研修 1回 35人 ・専任教員養成講習会 1回 40人 ・実習指導者講習会（病院等） 1回 70人 ・実習指導者講習会（特定分野） 1回 50人 イ 看護専任教員として働く動機付けの研修 1回 30人 ウ 実習指導者講習会（病院等） 5回 200人	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>R1年度実績</p> <p>ア・認定看護師教育課程（感染管理） 1回 29人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者支援講座 5回 206人 ・看護教育継続研修 1回 31人 ・医療安全管理者養成研修 1回 35人 ・専任教員養成講習会 1回 27人 ・実習指導者講習会（病院等） 1回 69人 ・実習指導者講習会（特定分野） 1回 39人 <p>イ 看護専任教員として働く動機付けの研修 1回 27人</p> <p>ウ 実習指導者講習会（病院等） 5回 213人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観測できた→指標値：R1年度実績 受講者数676人 アウトプット指標で掲げた講座等定員の70%以上の受講者数 ※総定員 705 人×70%=493.5 人</p> <p>（1）事業の有効性 看護師養成に必要な実習指導者の育成や専門性の高い看護師の養成を行うことにより、看護職員の資質向上を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 最新の看護技術や知識を学ぶことができる専門分野別の研修を企画し、受講者のニーズに対応することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 潜在看護職員再就業支援事業 (ナースセンター事業費)	【総事業費】 16,542 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の確保には、離職した看護職員を積極的に復職させる対策を講ずることが求められている。 ・離職した看護師等の届出制度の促進や届出者への情報発信など、県ナースセンターの利便性を向上させ、就業看護職員の定着促進を図る必要がある。 	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・届出登録者の増加 目標 3,850 件(R1 年度)→4,550 件(R2 年度)→4,550 件(R3 年度) 実績 4,248 件(R1 年度) ・届出登録者の応募就職率のアップ 目標 81.0%(R1 年度)→85.8%(R2 年度)→85.8%(R3 年度) 実績 72.6%(R1 年度) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・届出制度及び県ナースセンターの普及啓発活動を実施する。 ・求職中の看護師等と、雇用を検討している施設に向け、県ナースセンターの活用について、情報発信を強化する。 ・県内ハローワークと県ナースセンターの連携による機能強化を図り、離職看護職員の再就業を促進する。 ・離職した看護職員の再就業を促すため、復職支援研修等を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	復職支援研修等の開催 6 回 (300人)	
アウトプット指標 (達成値)	R1 年度実績復職支援研修等の開催 6 回 (235人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・届出登録者の増加 → 観察できた 指標値：R1 年度実績 3,150 件 (平成30年度) →4,248 件 (R2 年4月1日現在) ・届出登録者の応募就職率のアップ →観察できた指標値：R1 年度実績 	

	78.0%（平成30年度）→72.7%（令和2年4月1日現在）
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>届出登録者数は、概ね順調に増加し、目標値を達成することができた。</p> <p>他方、届出登録者の応募就職率は、目標値を下回った。この主な要因は下記のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現役看護職員への周知・広報が不十分 ・潜在看護職員の掘り起こしが不十分 <p>そのため令和2年度以降は以下の工夫を行うことで、目標達成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料職業紹介の「相談件数」が減少しているため（H30:11,455件、R1:10,055件）、相談員による出張相談などを増やし、相談件数の増加に力を入れる。 ・周知・広報を積極的に行うことによって、求人、求職登録者を増やすとともに、マッチングを促進し、就業者数を増やす。 <p>（2）事業の効率性</p> <p>看護職員や施設に対し、県ナースセンターと県内ハローワークとの連携や再就業支援セミナー等の開催により、効率的な支援を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 看護職員等修学資金貸付金	【総事業費】 54,700 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護職員、理学及び作業療法士を目指す学生を支援していくことが必要である。 	
	アウトカム指標：借受者県内就業率 96.0% (令和元年度) →98.0% (令和4年度)	
事業の内容 (当初計画)	養成施設卒業後、県内で看護職員、理学又は作業療法士として従事する意思のある学生を対象に修学資金を貸し付ける (看護職員については、経済的に著しく学業生活が困難な学生を対象としている)。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	借受者数30人	
アウトプット指標 (達成値)	借受者数 30 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 借受者県内就職率 95%	
	1) 事業の有効性 修学資金借受者は、大部分が県内に就業しており、県内の看護人材等の育成・確保ができた。	
	(2) 事業の効率性 修学資金を貸与した大多数の学生が県内に就職しており、効率的・効果的な取り組みを行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 重度重複障害者等支援看護師養成研修 事業	【総事業費】 1,559 千円
事業の対象となる区域	横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西	
事業の実施主体	神奈川県、(公社)神奈川県看護協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>障害福祉サービス事業所等において、医療ケアが必要な重度重複障害児者等への支援のニーズが増加しているが、障害福祉分野における看護に対する低い認知度や、重度重複障害者等に対するケアの特殊性などにより、慢性的に看護職員が不足している。</p> <p>アウトカム指標： ・医療型短期入所の利用者数 664人（令和元年度）→911人（令和3年度） ※640人（平成30年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護師を対象として、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護について、福祉現場での実習や特定の専門分野に関する知識と技術を習得する研修を実施することで、障害福祉サービス事業所等や入所施設において必要な重度重複障害者等のケアを行う専門的な技術を有する看護職員の養成確保、人材の定着を図る。また、あわせて福祉現場の第一線における看護の必要性について普及啓発を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・養成研修修了者20人 ・普及啓発研修障害保健福祉圏域を基本とし、500人の研修参加 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・養成研修修了者20人 ・普及啓発研修研修参加者 208人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 令和3年度看護職員養成研修において、研修満足度は「満足」と「まあ満足」の回答を合わせると100%であった。また、「研修内容を業務に活かせるか」について、「そう思う」と「ある程度思う」の回答を合わせると96%だった。 令和3年度看護職員向けの研修普及啓発研修において、研修</p>	

	<p>満足度は「そう思う」と「まあまあそう思う」の回答を合わせると 100%だった。新型コロナウイルス感染症等による影響のため、看護学生向け研修は実施できなかったが、看護職員向けの普及啓発研修では求人に対し倍率 2.1 倍と高く（前年度は 1.0 倍）、医療的ケアに対しての認識や必要性が高まっていることがわかった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は、看護師等に向けた研修・広報を効果的に行うことのできる事業者として神奈川県看護協会に委託して実施しており、上記のとおり効果の高い研修を行うことができていることから、受講者に合わせて効率的に事業を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 精神疾患に対応する医療従事者確保事業	【総事業費】 934 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人神奈川県精神科病院協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、統合失調症は減少する一方で、認知症、うつ病の罹患者が増加する等、精神科領域の疾病構造が変化し多様化している。 ・精神科医療機関の医師や看護職員が、この変化に対応するため精神疾患についてより専門性の高い知識の習得が必要である。 <p>アウトカム指標： アンケートで「これからの看護に役に立つか」という問いに「非常に役に立つ」「役に立つ」と回答した割合 新人：96% 中堅：94%</p>	
事業の内容（当初計画）	認知行動療法等について、基礎知識に加えて、グループワーク中心とする「看護場面に合わせた、実践的な支援技術の習得を図る研修」を実施することにより、神奈川県全域の精神科病床を有する各病院（69 か所）において、認知行動療法を実践し、精神疾患のある患者の回復や再発予防の促進を支援する看護職員の養成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員対象研修受講者181名 中堅看護職員対象研修受講者 297 名	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員対象研修受講者35名 中堅看護職員対象研修受講者 30 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の精神科医療機関において、認知行動療法を用いた看護実践が進み、患者とのコミュニケーションに役立ったとの事後アンケート結果もあり、有効性は高い。</p> <p>しかし、令和 3 年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、研修の実施規模を縮小し、また中堅看護職員を対象とした研修は中止を余儀なくされ、参加者が予定数を満たさなかった。</p>	

	<p>令和元年度については、引き続き認知行動療法等を実践できる看護職員を育成するため、多くの参加を促すよう努めるが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じ、適切な対応を図ることとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県全体の看護職員を対象に認知行動療法の研修を行うことにより、各医療機関に対して一定の水準で、認知行動療法の実践が図られる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 がん診療医科歯科連携事業	【総事業費】 373 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者への口腔ケアの必要性についての理解や知識の習得が不十分であることにより、医科歯科連携が進んでいない病院がある。医科歯科連携が進んでいる病院においても診療科によって温度差がある。</p> <p>アウトカム指標： 医科歯科連携の必要性が認識できた者の割合：80% (令和元年度研修会出席者アンケートで把握) 医科歯科連携に取り組み始めた割合：25% (平成 30 年度末時点で研修未実施の対象医療機関 20 機関のうち、5 機関が今年度中に研修実施することを目標とする)</p>	
事業の内容 (当初計画)	がん診療連携拠点病院・神奈川県がん診療連携指定病院の医療従事者を主に対象にした医科歯科連携に関する研修会を実施する。がん診療における医科歯科連携の現状を分析し、医科歯科連携の推進を図るための検討会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医科歯科連携研修会参加者数：2,000人 (令和元年度) がん医科歯科連携検討会回数：2回 (令和元年度)	
アウトプット指標 (達成値)	医科歯科連携研修会参加者数：251人 がん医科歯科連携検討会回数：1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 連携を始めた割合 6 病院/20 病院中 30%</p> <p>(1) 事業の有効性 事業が継続されていけば、口腔ケアの重要性について医科側の理解が深まる。</p> <p>(2) 事業の効率性 令和元年度はアウトカム指標を達成することができた。また、がん治療に伴う口腔内トラブルの急性化の予防に加え局所合併症や肺炎の発症頻度低下という、がん治療の効率性を高めることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保 事業	【総事業費】 1,972 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人神奈川県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県の人口 10 万人あたりの業務従事者数が全国平均を下回っている（歯科衛生士・歯科技工士ともに全国 43 位）。在宅歯科医療を支える歯科衛生士・歯科技工士の人材不足が懸念されているが、現在の養成カリキュラムでは在宅歯科医療に関する教育が十分ではない。</p> <p>アウトカム指標： 県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数の増 歯科衛生士 H30 の 8,642 人から 695 人の増（令和 2 年度） 歯科技工士 H30 の 1,729 人の増（令和 2 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	気管内吸引及び生体モニターを活用した研修会の実施及び高校生等を対象とした仕事内容 P R イベントの開催等に要する費用に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・気管内吸引等を活用した研修受講者数 96 人 ・高校生等を対象とした仕事内容 P R イベントの開催等 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔咽頭吸引等にかかる研修受講者数 87 人 ・高校生等を対象とした広報媒体に職業紹介及び専用サイトへの案内を掲載 215,000 部配布。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 口腔咽頭吸引及び生体モニターを活用した研修会を実施し、在宅歯科医療等に対応した教育内容の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 学生から就業者まで幅広い層を対象に口腔咽頭吸引などに関する研修を実施し、質の高い歯科衛生士・歯科技工士の養成及び就業につなげた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 歯科衛生士確保・育成事業	【総事業費】 529 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(特非) 神奈川県歯科衛生士会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内において、新規に要介護認定される者の約半数は入浴や排泄、立ち上がりや歩行などに全面的な介助が必要な要介護 3 以上である。</p> <p>また、要介護者の約 9 割は、何らかの歯科的サービスが必要との報告もあり、医療が入院から在宅へシフトする中、在宅療養者に対する歯科医療体制の資質向上のために、歯科衛生士が歯科口腔咽頭吸引の技術を習得することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：県内の在宅療養支援歯科診療所数の増加 662 施設（平成 29 年度）→755 施設（令和 2 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため、県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科治療及び口腔ケア実施時に口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士の育成数 (平成 29 年度末育成数：206 名→令和元年度末目標：299 名)	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルスの影響により、事業実施できなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	(1) 事業の有効性 評価不能 (2) 事業の効率性 評価不能	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業													
事業名	【No.25 (介護分)】 かながわ感動介護大賞表彰事業	【総事業費】 3,497 千円												
事業の対象となる区域	県全域													
事業の実施主体	神奈川県													
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護を必要とする高齢者が増加しており、介護従事者の確保を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：離職率の低下を通じた介護サービス従事者数の増加。 離職率を低下させる</p>													
事業の内容（当初計画）	感動介護エピソードを募集・選考し、表彰式および作品集、ドキュメンタリー映像（DVD）の作成・配布を実施する。													
アウトプット指標（当初の目標値）	感動介護エピソード応募数の目標値 80 通/年 表彰式参加者数 約 1,500 人/年													
アウトプット指標（達成値）	感動介護エピソード応募数の目標値 185 通/年 表彰式参加者数 約 1,300 人/年													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 離職率（参考：採用率）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県</td> <td>18.6% (20.4%)</td> <td>15.0% (18.2%)</td> <td>15.6% (19.5%)</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>16.2% (17.8%)</td> <td>15.4% (18.7%)</td> <td>15.4% (18.2%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（介護労働安定センター 介護労働実態調査結果より）</p> <p>（1）事業の有効性 介護のイメージアップをするとともに、介護従事者の確保や定着に資する有意義な事業である。</p> <p>（2）事業の効率性 介護にまつわるエピソードを募集し、その対象となった介護従事者又は応募者本人を表彰するものであり、県内全域を対象に実施しているため、国や市町村との重複事業はなく、また、企業等から広く協賛金を募り、それを基に事業を実施しており、事業は効率的に行われている。</p>			H29	H30	R1	神奈川県	18.6% (20.4%)	15.0% (18.2%)	15.6% (19.5%)	全国	16.2% (17.8%)	15.4% (18.7%)	15.4% (18.2%)
	H29	H30	R1											
神奈川県	18.6% (20.4%)	15.0% (18.2%)	15.6% (19.5%)											
全国	16.2% (17.8%)	15.4% (18.7%)	15.4% (18.2%)											
その他														

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (介護分)】 職業高校教育指導事業	【総事業費】 4,992 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化社会における地域の介護事業を担う人材 アウトカム指標：必要な知識、技術を持った人材の育成。介護福祉士国家試験受験資格授与者数(津久井高校福祉科卒業生)のうち、50%以上の合格。	
事業の内容(当初計画)	福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受験資格を取得するための実習や「介護職員初任者研修」の実習を福祉施設で行い、当該福祉施設に謝礼を支払う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	少子高齢化社会で必要とされる人材育成のため、福祉施設での実習を行う。実習実施校数：2校(津久井、二俣川看護福祉)、参加生徒：福祉科全生徒	
アウトプット指標(達成値)	少子高齢社会で必要とされている人材育成のため、福祉施設での実習を行い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を育むとともに、実技・技術に裏打ちされた実践力を身に付ける。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護福祉士国家試験受験資格授与者数(津久井高校福祉科卒業生)のうち、50%以上の合格。 観察できた → 指標：R01 66.7%</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により津久井高校生徒が介護福祉士国家試験受験資格を得ることができ、就職者のうち多くが介護福祉分野へ就職した。 受験資格取得者数：R01 36名 介護関係就職者／就職者：R01 15名／21名</p> <p>(2) 事業の効率性 津久井高校では、地元の事業所等と連携し、実習成果発表会を行うなど、地域密着型の養成校として地域に貢献している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 介護施設等による外国人留学生支援事業	【総事業費】 22,971 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、介護施設等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年 9 月より在留資格「介護」が創設されたことに伴い、介護福祉士養成施設に入学し、介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生の増加が見込まれる。 アウトカム指標：来日した留学生が 4 年間の就学期間を経て、令和 5 年に介護福祉士合格者 56 人をを目指す。	
事業の内容（当初計画）	○就労予定先の介護施設等が支援する給付型奨学金にかかる費用の一部を補助する。 ○介護福祉士養成施設が実施する、カリキュラム外の時間において、留学生への日本語学習支援（介護現場で使用する専門用語）や専門知識等を強化するための指導にかかる費用の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	来日する留学生数 80 人	
アウトプット指標（達成値）	来日する留学生数 6 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：来日する留学生数</p> <p>※ 計画時のアウトカム指標として介護福祉士試験合格者数を設定していたが、基本的に 3 年（日本語学校 1 年、介護福祉士養成校 2 年）が必要となるため、代替指標として当面はアウトプット指標と同じ「来日する留学生数」を用いる。</p> <p>観察できなかった → 来日する留学生数 6 人</p> <p>（1）事業の有効性 127 人もの留学希望者があったにも係らず、コミュニケーションや支援体制等に対する不安感などから介護施設等の受入が十分に進まなかった。2 年度以降は、そうした不安感を払拭できるよう取組を進め、また事業内容の周知を図っていくことでマッチング実績を高めていく。</p> <p>（2）事業の効率性 事業者負担分を設定することにより、経費の節減が図られた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 外国人留学生受入施設マッチング事業	【総事業費】 26,325 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、横浜市	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年 9 月より在留資格「介護」が創設されたことに伴い、介護福祉士養成施設に入学し、介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生の増加が見込まれる。 アウトカム指標：来日した留学生が 4 年間の就学期間を経て、令和 5 年に介護福祉士合格者 56 人を目指す。	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生と介護福祉士養成施設や介護施設等を円滑にマッチングするため、日本と送り出し国の双方から情報収集、情報提供、現地合同説明会の開催などのコーディネート業務を行う。また、横浜市域においては横浜市が行う事業に補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	来日する留学生数 80 人	
アウトプット指標（達成値）	来日する留学生数 6 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：来日する留学生数</p> <p>※ 計画時のアウトカム指標として介護福祉士試験合格者数を設定していたが、基本的に 3 年（日本語学校 1 年、介護福祉士養成校 2 年）が必要となるため、代替指標として当面はアウトプット指標と同じ「来日する留学生数」を用いる。</p> <p>観察できなかった → 来日する留学生数 6 人</p> <p>（1）事業の有効性 日本と送り出し国の双方から情報収集、情報提供、現地合同説明会の開催などのコーディネート業務を通じて、外国人介護人材の確保・定着の促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 送り出し国の公的部門と本県で介護人材の確保に向けた覚書を締結することで、信頼関係を構築し、本県が将来にわたって優秀な人材を確保するための環境整備を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.29 (介護分)】 看護師管理能力養成研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 802 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県 (神奈川県看護協会に事業委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険施設等における、より質の高いサービス提供を確保する必要性がある。	
	アウトカム指標:看取りケア構築等による多職種連携の推進 開催回数は年 1 回 3 日間(平成 30 年度)とし、50 名程度の修了を目標値としている。平成 30 年度は応募者 85 名の中から会場定員である 67 名を受講させ、56 名が修了。目標値は達成しており、令和元年度事業についても同基準で実施とする。	
事業の内容 (当初計画)	介護保険施設等の看護部門の統括者を対象に、施設運営上での課題や解決に向けた取組みを学び、マネジメント能力を向上させる研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	3 日間の研修を 1 回実施し、50 名を修了させる。	
アウトプット指標 (達成値)	令和元年度:修了者 60 人 (応募者 76 人、採用者 68 人、受講者 67 人) 介護保険施設等に勤務している管理的立場にある看護職員や、今後管理者としての役割を期待されている看護職員を対象とした、施設内の安全管理体制の整備や看取りケア体制の構築等に資する研修の実施により、介護保険施設等に期待される役割の理解等が図られ、介護保険施設等における、より質の高いサービスの提供に寄与した。 ※過去の修了者数 (H27:63 人、H28:72 人、H29:61 人、H30:56 人)	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護保険施設等における質の高いサービス提供の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察できた→ 指標値：受講者多数で、目標値を上回った。 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護保険施設の質向上には、医療的なスキルを持つ看護職員がリーダーシップを発揮して、多職種連携をすすめていくことが必要であり、介護保険施設の管理的立場にある看護職員への研修を実施することにより、研修効果が施設運営に直接反映することが期待でき、今後の介護保険施設等におけるより質の高いサービス提供に寄与することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>国の要綱に基づいた看護職員研修等、介護保険施設等の看護職員を対象とした研修を神奈川県看護協会に一体的に委託し実施。レベルアップの図れる体制を整備しているため、研修対象者のレベル分けができ、ニーズに応じた効率的な研修を実施できた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 喀痰吸引介護職員等研修事業	【総事業費】 8,900 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者・障がい者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員を増やし、介護等の質を高めることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：喀痰吸引等ができる介護人材の増 (認定特定行為業務従事者認定証 交付通数 平成30年度時点累計 9,955 通 → 令和元年度 11,455 通 1,500 通/年 増加見込み)</p>	
事業の内容（当初計画）	特定の者を対象に喀痰吸引ができる第三号研修を介護職員等に対して実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定の者を対象に喀痰吸引ができる知識・技術を備えた人材を養成する。（第三号研修 190 名以上受講）	
アウトプット指標（達成値）	特定の者を対象に喀痰吸引等を行うことができる介護職員を養成した。（第三号研修 213 名受講）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 喀痰吸引等ができる介護人材の数 → 指標値：認定特定行為業務従事者認定証 交付通数 (令和2年4月1日現在) 第三号研修 11,842 通</p> <p>(1) 事業の有効性 高齢者施設及び障がい者施設等において、たんの吸引等医療的ケアを行うことができる介護職員等の養成が促進され、介護技術の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 不特定多数の者対象に喀痰吸引等を行うための第一号、第二号研修は、高齢者施設でのニーズが高いため、高齢者施設を担当する課が受け持ち、また、特定の者対象に喀痰吸引等を行うための第三号研修は、特別支援学校や障がいサービス事業所でのニーズが高いため、障がい者福祉を担当する課が受け持ち、事業を実施した。この役割分担により、各研修の特性に対応した研修実施が可能となり、事業の効率化が図られ</p>	

	た。
その他	<p>第三号研修の実施と併せて、指導者育成事業として、看護師資格を所有し、介護職員に対するたんの吸引等の研修において指導にあたる者に対して、国の指導者講習を受講した者による事前の講習会（伝達講習）を実施した。また、第三号研修ではカリキュラムに「難病に特化した」要素を付加した個別性に着目した研修も実施した。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 潜在介護福祉士再就業促進支援事業	【総事業費】 4,527 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士のうち、潜在介護福祉士等となっている者が約4割となっており、介護分野への再就労へつなげることで人材確保を図る。 アウトカム指標：復職した潜在介護福祉士の数 75人	
事業の内容（当初計画）	ア 再就業希望者の募集 イ 基礎研修、技術研修の実施 ウ 福祉人材センターとの連携による就業マッチング機会の提供 エ 復職後のカウンセリングの実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の受講者数 年間20名×5地域＝100人	
アウトプット指標（達成値）	研修の受講者数 47人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 研修受講者のうち復職支援を受けている者19人 （1）事業の有効性 離職した介護福祉士等が研修を受講することで、復職への不安を解消し、就職後のカウンセリングにより定着できるよう支援することで、介護事業所等への復職を促すことができる。 （2）事業の効率性 介護福祉士等届出制度を活用して研修内容や就職情報等を提供することにより、離職者に対し効率的なアプローチが可能となっている。ただし、研修受講者数について目標を達成できなかったことから、2年度以降については、事業実施時期や場所、回数などについて見直しを図る	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 地域密着型サービス関係研修事業	【総事業費】 9,349 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症等の高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築を図る</p> <p>アウトカム指標： ア 地域包括ケアシステムの構築に重要な役割を担う小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護が図られる。 イ 認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>小規模多機能型居宅介護等の普及啓発、質の向上及び地域密着型サービス事業所における介護人材不足への対応を目的として、以下の事業を実施する。</p> <p>ア 小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護に関するセミナー事業及びアドバイザー事業 イ 認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当研修</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>ア セミナーとして一般向けに 2 回、実務者向けに 8 回実施し、定員比で平均参加率 80%以上とする。 また、10 程度の小規模多機能型居宅介護事業所等に対して、アドバイザーを派遣する。</p> <p>イ 次の研修を開催し、定員 570 人のところ研修修了者を 530 人とする。</p> <p>認知症対応型サービス事業開設者研修 1 回 認知症対応型サービス事業管理者研修 4 回 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>ア 開催した研修 セミナー事業：一般向け 2 回、実務者向け 8 回 定員 370 人 参加数 340</p>	

	<p>アドバイザー派遣：6回</p> <p>※セミナー事業は参加率 91.8%となり、アウトプット指標を達成。アドバイザー派遣は新型コロナウイルス感染防止措置として3回を中止としたため、アウトプット指標未達成。</p> <p>イ 開催した研修</p> <p>認知症対応型サービス事業開設者研修 1回</p> <p>認知症対応型サービス事業管理者研修 3回</p> <p>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3回</p> <p>定員計470人 研修修了者361人</p> <p>※新型コロナウイルス感染予防措置として、認知症対応型サービス事業管理者研修を1回中止としたため、アウトプット指標未達成。</p>
事業の有効性・効率性	<p>開設者、管理者及び計画作成担当者研修の修了者合計361人はそれぞれ修了した研修に対応した役職に就くことが可能となった。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>ア 本事業により361名の受講者が研修に参加し、開設者、管理者及び計画作成担当者の担い手が合計361人増加した。</p> <p>イ 一般向けセミナーでは定員を超える応募者と参加者があり、認知症や小規模多機能について理解を深めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ア 基本的に横浜市の研修会場で実施しているが、藤沢市の会場を設けたことにより、県西地域等の受講者が参加しやすくなった。</p> <p>イ 川崎市、鎌倉市、藤沢市など県内複数の場所で実施しており、興味を持った人が参加し易くなっている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35 (介護分)】 地域包括ケア人材育成推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,597 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムを深化・推進するために、その中核的機関である地域包括支援センターの機能強化や生活支援体制整備事業及び総合事業の推進が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>① 地域ケア会議の開催を定着させ、ネットワークの充実、地域課題の抽出及び解決、在宅医療との連携の促進、包括的支援の充実など、地域包括支援センターの機能を強化する。</p> <p>② 県内全ての市町村における生活支援コーディネーター等の配置及び活動の促進</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>ア 地域ケア多職種協働推進事業費</p> <p>(1) 地域包括ケア会議の設置・運営：市町村や地域包括支援センターの地域ケア会議の取組や地域における医療と介護の連携に関する課題等の情報交換と検討を行う。</p> <p>(2) 専門職員派遣事業：市町村単独では確保が困難な専門職を派遣し、地域ケア会議等における助言を行い、地域包括支援センター等を支援する。</p> <p>(3) 地域包括ケア多職種協働推進事業：地域包括支援センター職員を中心とした多職種を対象に、終末期の多職種協働について必要な知識を習得する研修を実施する。</p> <p>イ 地域包括支援センター職員等養成研修事業費</p> <p>地域包括支援センター職員等を対象に、同センターの役割をはじめ包括的支援事業等の業務の理解を深めるための研修を実施する。</p> <p>ウ 生活支援コーディネーター養成研修事業費</p> <p>生活支援コーディネーターとして配置されている者又は配置予定の者に対し、養成研修とフォローアップ研修を実施する。また、地域にある多様な生活支援サービス</p>	

	<p>の主体の発掘や、住民を含めた本事業の啓発のために、モデル市町村において、地域支え合いフォーラムを実施する。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の地域包括ケア会議及び市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数 2,586回 ・ 地域ケア多職種協働推進研修事業受講者 200人 ・ 地域包括支援センター職員等養成研修の受講者数 初任者90人、現任者160人、管理者120人 ・ 生活支援コーディネーター養成研修の受講者数 養成150人、フォローアップ180人
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の地域包括ケア会議及び市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数 1,973回 ・ 地域ケア多職種協働推進研修事業受講者 201人 ・ 地域包括支援センター職員等養成研修の受講者数 初任者98人、現任者223人、管理者69人 ・ 生活支援コーディネーター養成研修の受講者数 養成103人、フォローアップ94人
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>地域ケア会議の開催を定着させ、ネットワークの充実、地域課題の抽出及び解決、在宅医療との連携の促進、包括的支援の充実など、地域包括支援センターの機能を強化した。</p> <p>地域の見守りや支え合いの体制、入退院連携など多くの地域課題に対して検討が進んでいる。また、地域包括支援センター職員等養成研修では、基礎的な内容から個別テーマ等知識を深める内容を取り扱うなど、機能強化に向けて地域包括支援センター全体のレベルアップにつながっている。</p> <p>生活支援コーディネーターについては、令和元年10月時点ですべての市町村に配置された。（第一層）令和元年度は、3つの地域で地域支え合いフォーラムを実施し、計443名の参加者があり、地域の支え合い活動や、生活支援コーディネーターの活動を地域住民に知ってもらうよい機会となった。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 73,670 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、市町村	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>成年後見制度の利用者数が増加している中、専門職後見人の受任に限界があり、法人後見や市民後見の必要性が高まっている。</p> <p>アウトカム指標：認知症高齢者等の増加が見込まれる中で、本県の法人後見及び市民後見の受任割合を令和 3 年に 5.0%とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 法人後見担当者の人材育成支援 （法人後見担当者基礎研修、困難事例相談事業等）</p> <p>イ 市町村における市民後見人養成事業等に対する補助</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>法人後見担当者養成研修（基礎・現任）参加者 150 人</p> <p>市民後見人養成研修（基礎）参加者 20 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・法人後見担当者養成研修の実施 （参加者延 基礎／374 人、現任／413 人、合計／787 人） ・市民後見人養成研修（基礎）の実施 （参加者 5 人 ※その他、県民講座参加者 44 人） ・市民後見推進事業費補助（補助対象市町村 14 市） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 法人後見及び市民後見の受任割合 令和元年 5.0%</p> <p>(1) 事業の有効性 市民後見人養成研修を実施することで、市民後見人の候補者の増加につながり、また、法人後見担当者養成研修を行うことで、市民後見人をバックアップする法人後見を行う団体の質の向上が図られ、目標とする受任割合に達した。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村が行う市民後見推進事業に対し補助することで、市民後見人の養成が推進された。 また、単独では養成することができない規模の市町村もあることから、養成研修の基礎研修を県で一括して行うことにより、効率的かつ質の均一性を確保した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 介護事業経営マネジメント支援事業	【総事業費】 12,731 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護事業を行う中小規模の事業所経営者層を対象に、介護人材にかかる経営マネジメント支援を行うことにより、介護従事者の労働環境を整備し、介護人材の確保・定着と質の向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：令和2年に県内事業所の離職率を 16.5% とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 中小規模の介護サービス事業経営者向けのセミナーを開催</p> <p>イ 経営アドバイザーの派遣 (社労士、税理士、経営コンサルタント)</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>マネジメントセミナー受講事業者数 年間延 720 事業者</p> <p>経営アドバイザー派遣回数 年間 30 事業者</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>マネジメントセミナー受講事業者数 756 事業者</p> <p>経営アドバイザー派遣回数 31 事業者</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた →令和元年度県内事業所の離職率 15.6%</p> <p>(1) 事業の有効性 中小規模の介護事業所の経営者層を対象に、セミナーの開催、介護事業経営に係るアドバイザー派遣を行う等、介護従事者の労働環境を整備することにより、介護人材の確保・定着及び質の向上への取組みを行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 中小規模の事業所では大規模の事業所に比べ、離職率が高くなっていることに着目し、全事業所ではなく、中小規模の事業所にターゲットを絞ることで、より効果的・効率的な事業が行えている。</p>	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No.44 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 399,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	地域医療確保暫定特例水準適用が見込まれる医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月からの医師に対する時間外労働時間上限規制の適用開始に向け、医療機関において適切な労働環境整備及び労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標：客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 53% (令和元年) → 目標 100% (令和6年)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に対し必要な費用を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象となる施設数 16 病院	
アウトプット指標 (達成値)	1 病院に支援を行った	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 確認できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、勤怠管理システムの購入やタスク・シェアリングに伴う非常勤医師の雇用等、医師の労働時間短縮に資する取組が行われた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>時間外労働時間が上限を超える医師を雇用しているが、診療報酬の地域医療体制確保加算を取得していない医療機関等に対して、労働時間短縮に資する取組に対する経費をハード・ソフトの両面から補助できる点で、効率的である。</p>	
その他		